



# グリーンメール

鳴門藍住農業支援センターだより

令和3年度  
Vol.4

〒771-1220 徳島県板野郡藍住町東中富字舩傍示29  
TEL : 088-692-2515 FAX : 088-692-0355  
[http://www.pref.tokushima.lg.jp/shien/naruto\\_aizumi/](http://www.pref.tokushima.lg.jp/shien/naruto_aizumi/)

## 「農福連携」をよく知るためのフォーラムを開催しました！

令和3年11月9日、板野町の徳島県立総合教育センターにおいて、地区指導農業士会、生活交流協議会、地区農業青年クラブ、農業支援センターの4者が連携し、「令和3年度男女（とも）に築く豊かなくらしフォーラム」を開催しました。今回のフォーラムは「農福連携」について学び理解を深めることを目的としており、農業者をはじめ関係機関や福祉関係者など総勢約80名の参加がありました。



初めに障がい福祉課 藤崎主査兼係長から、障がい者就労の仕組みや課題、関連事業の紹介等について情報提供があり、今後の農福連携の展開などについて説明がありました。

次に行われたパネルディスカッションでは5名のパネリストを迎え、農福連携の利点や問題点、課題解決するにはどうすべきかなどを話し合いました。

J A 里浦からは、「適切な作業を割り振ればかなり効率よく動いてくれるので、人手不足も改善されとても助かっている。」と意見があり、(株)チームカネイからも「施設利用者が働く機会を得られる良いシステムで、利用者からも楽しいという声があり好評を得ている。」とメリットが語られました。一方で、作業指導員不足や代価の低さ等が課題としてあがりました。

パネルディスカッションは、農福連携には福祉側と受け入れる農業者側の相互理解が最も重要であり、課題解決の糸口になりうるというまとめで締めくくられました。

## 柿の剪定講習会が開催されました！

令和3年12月15日、上板町にある県果樹試験地で板野郡農業協同組合大山平核柿部会の柿剪定講習会が開催されました。約20名の生産者が参加し、県農林水産総合技術支援センター農産園芸研究課職員が剪定の実演を行いました。



## 12月2日農薬適正使用アドバイザー認定研修

令和3年12月2日、板野町にある徳島県立総合教育センターにおいて、県経営推進課主催の農薬適正使用アドバイザー認定研修がありました。

農薬適正使用アドバイザーとは、農薬の適正使用及び取扱いを自ら実践し、地域への呼びかけや情報の周知を行い、講習会等に積極的に参加する、農薬使用のリーダー的存在です。アドバイザーの認定は徳島県独自の制度として行っており、農薬の適正使用に関する普及啓発指導と、県農産物の信頼性の向上と産地振興を目的としています。

研修の内容は、「農薬の適正使用について」「病害防除について」「虫害防除について」の3点で、県病害虫防除所の職員から講義がありました。

各項目について詳細な説明があり、農薬についてより深く知ることができる有意義な研修でした。



## ～農産加工に取り組む皆様へ～

### HACCPに沿った衛生管理が完全義務化されました

令和3年6月1日から、原則として**すべての食品等事業者**は手洗いや清掃等の一般衛生管理に加え、HACCPに沿った衛生管理に取り組まなければなりません。食品等事業者には6次産業化など農産加工に取り組む方も含まれます。取り組むには、何をしなければならないのか確認しましょう。

#### HACCPとは？

食品を扱う過程において、これまでの衛生管理を基本としつつ、食品の安全性を確保するために**重要な工程を管理し、その記録を残し、製品の安全性を確保する衛生管理の手法**です。食中毒などの健康被害の未然防止につながります。

大規模事業者等は「HACCPに基づく衛生管理」、小規模事業者等（**従事者が50人未満**）は「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」を行う必要があります。

#### HACCPの考え方を取り入れた衛生管理（小規模事業者等）

厚生労働省のホームページに掲載されている手引書を参考に、次のことを行います。

- ①衛生管理計画の作成
- ②従業員への周知
- ③実施状況の記録・保存
- ④計画の見直し

#### HACCPに基づく衛生管理（大規模事業者等）

コーデックスの**HACCP 7原則**に基づき、自らが原材料や製造方法等に応じて計画の作成と管理を行います。

#### HACCP7原則

1. 危害要因の分析
2. 重要管理点の決定
3. 管理基準の設定
4. モニタリング方法の設定
5. 改善措置の設定
6. 検証方法の設定
7. 記録の作成

こちらに記載している定義や実施内容等は一部のみのため、実際に取り組む際は厚生労働省や農林水産省のホームページを十分にご確認下さい。

「HACCP（ハサップ）」（厚生労働省）（[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuo/shokuhin/haccp/](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuo/shokuhin/haccp/)）、「食品企業の安全・信頼対策、標準化」（農林水産省）（[https://www.maff.go.jp/j/shokusan/koudou/koudou\\_top.html](https://www.maff.go.jp/j/shokusan/koudou/koudou_top.html)）をもとに鳴門藍住農業支援センター作成

# 1月・2月・3月の栽培管理

## にんじん



### 1・2月

#### <栽培のポイント>

- 斑点細菌病や菌核病は低温多湿条件で発病が多くなるので、適切な換気と排水を行いましょ。う。
- 斑点細菌病は早播きに発生が多いため1月中旬から薬剤による予防を行いましょ。う。
- 菌核病は土寄せまでに葉柄の付け根から芯葉を重点に薬剤を散布しましょ。う。

#### <土寄せ>

- 本葉5～6枚頃に芯葉が埋まらない程度に充分土寄せし、青首を防ぎましょ。う。

#### <温度管理について>

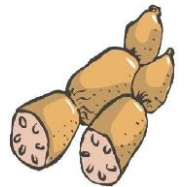
- 栽培基準の換気モデルに従い、トンネル内の昼温は23～25℃を目安とし、28℃以上にならないように換気孔を増やしましょ。う。
- 厳寒期（1月20日～2月10日）はできるだけ孔あけを避け、暖かくなってから次の孔をあけましょ。う。

### 3月

#### <収穫・温度管理について>

- 昼温は23～25℃を目安とし、28℃を超えないよう換気孔を増やしましょ。う。
- 乾燥したほ場では、ホモノハダニの発生に注意しましょ。う。
- トンネルは収穫前までかけますが、高温とならないようにして、にんじんの変質を防ぎましょ。う。
- 収穫後の高温・乾燥・蒸れは、変色及びつや低下に繋がるので、注意しましょ。う。
- 農業機械の安全使用と農作業の安全を心がけ、事故を防ぎましょ。う。

## れんこん



#### <ほ場清掃をしましょ。う>

- 越冬病害虫防除のため、茎葉や雑草を処分しましょ。う。

#### <土壌分析を行いましょ。う>

- 収穫が終わったほ場から土壌分析を行い、土壌中に肥料がどの位残っているか把握し、効率的な施肥に努めましょ。う。
- 石灰の施用量が多い傾向にありますので、土壌の石灰濃度とpHに注意しましょ。う。

#### <施肥と植付けについて>

- 基肥は、土壌分析の結果を参考に、植付けの7～10日前までに全面に施しましょ。う。立ち葉2枚目くらいまでは、種れんこんの栄養で育ちますので、緩効性の肥料を選びましょ。う。
- 種れんこんは、1株2～3芽の無病のものをを選び、芽を傷めないよう、丁寧に植付けましょ。う。
- カモ対策として、植付け後ポリフィルムのべたがけやトンネル栽培などを行いましょ。う。

## にんにく



- 冬季の乾燥は収量・品質に大きく影響するので、土壌の水分状態をみながら、暖かい日の午前中に適宜畝間かん水を行いましょ。う。
- 寒害等による傷から病原菌が侵入し、春腐病や葉枯病が発生する原因となります。多雨多湿の環境で発生しやすくなりますので、2月末頃から定期的（2週間おき）にZボルドー等の銅剤を予防散布しましょ。う。大雨や風の強い日の後に散布することも有効です。また、水が溜まらないように排水管理をしましょ。う。
- 雑草の発生状況をみながら、除草剤を散布しましょ。う。

## かんしょ

### <育苗>

- 植付けは株間25～30cm、条間25～30cmとし、詰めすぎないようにしましょう。
- 育苗床の地温は、植付け後1週間は15℃くらいに設定し、その後20℃に上げるのが目安です。気温が低いと苗の活着や生育が遅れ、つるが伸びにくくなるので注意してください。気温は30℃を越えないように換気し、徒長を防いでください。乾燥しやすいので、十分なかん水が必要です。
- アブラムシ類、ハダニ類等害虫の発生に注意し、初期防除に努めてください。

### <本ぼ（作付け準備）>

- 土壌pHがやや低い（6程度）ほ場が見受けられます。土壌診断を参考に苦土石灰等を施用して矯正（最適pHは6.5～7.0）してください。
- D-Dの処理が遅い場合、芋の形状に影響が出る場合もあります。また、クロルピクリンの危被害が起こらないよう、クロルピクリン処理を早めに行う必要がありますので、D-Dの未処理ほ場は、早急に処理を行ってください。
- クロルピクリンを処理する場合は、「クロルピクリン使用上の注意」を再確認していただき、事故が無いように注意してください。



## ブロッコリー

### <1・2月の管理>

- 寒い時期は肥料の吸収が少なくなります。遅れないように適切に追肥を行い、葉が黄色くならないように管理してください。
- 厳寒期には、不織布等の被覆資材でべたがけして保温することにより生育を促進させることが可能です。
- 春どりブロッコリーは収穫期間が短いので、栽培面積は一作5～10a程度としましょう！

### <3月の管理（病害虫の発生に注意）>

- 気温の上昇とともに、病害虫の発生がみられるようになります。観察を十分に行い、発生初期に防除しましょう。特に外葉にべと病の病斑がみられる場合は、花蕾内のべと病の発生に繋がるので必ず防除しましょう。
- 出蕾期に多雨が予想される時は、花蕾腐敗病予防に銅剤を散布しましょう。
- とり遅れると品質を落とすので、適期収穫を心がけましょう。
- ほ場が乾燥すると花蕾の肥大が悪くなるので、適宜かん水しましょう。

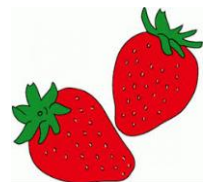


## いちご（さちのか）

- 収穫が本格化し、株の負担が大きくなる時期です。
- 新葉の展開状況を中心に株全体を観察し、草勢が弱い場合はハウス内の保温や電照時間を長くする他、定期的な施肥や摘果・摘葉などで草勢を適切に保ちましょう。
- うどんこ病、灰色かび病、菌核病も発生しやすくなりますので、換気、加温管理による湿度抑制、枯れ葉等の早期除去、予防的な薬剤散布などを行いましょう。

### <本ぼ管理>

- 3月上旬までを目安に電照を切りましょう。
- 草勢維持と病害虫の防除に努め、ハウス内の通気を良くしましょう（昼間20～23℃、夜温5～6℃で管理）。
- ハウス周辺は除草し、アザミウマ対策に努めましょう。
- 気温の上昇に伴い熟期が早くなるのでとり遅れのないようにしましょう。



### <親株管理>

- 根が乾燥しないように管理し、1～2月は休眠打破のため、寒さにあてましょう。
- 3月からは特にハダニ・炭そ病対策を徹底しましょう。
- 3月中に親株へ追肥を行い、株やランナーの充実に努めましょう。